

紀の川

紀の川シティ情報

広報

バランスがとれるとコップは斜めに立ちます。市の予算も収入と支出のバランスが大切です。



2008

4

市の新年度予算

紀の川市の新年度予算が決まりました。長期総合計画の実行をスタートする平成20年度。計画に沿った予算組みと予算総額管理配分方式(枠配分)の採用で、健全な行財政運営を行います。



◆予算総額管理配分方式(枠配分)

当初予算とは、4月1日から翌年の3月31日までの間に、市にお金が入ってくるのか、そしてそのお金をどんなことに使うのかなど、1年間の計画を立てたものです。予算を見れば、市の収入状況や、まちづくりがどのように行われていくのかわかることができます。これまでの予算は事業に必要な金額を計算し、その積み上げた額を計上する方式をとっていました。平成20年度の予算

からは、予算枠を設定し、経費を抑える方式を採用しました。

◆一般会計、特別会計と公営企業会計

市の予算には、一般会計と特別会計、また公営企業会計の3種類があります。特別会計、公営企業会計は特定の事業のための会計です。国民健康保険や介護保険は特別会計で予算を組み、納められた保険料(料)はその事業費に充てられ、

他のことに使われることはありません。平成20年度に後期高齢者医療の事業のための特別会計が新設されました。また、特定の地域が持っている財産の管理などにも特別会計で予算が組まれます。上水道・工業用水道の事業は、収入(使用料)があるので、公営企業会計として独立した会計です。その収入は施設の維持管理に使われます。特別会計・公営企業会計で行われる以外の事業は、すべて一般会計で行います。今回の特集では、特に一般会計を中心に説明します。

◆どうして予算総額管理配分方式(枠配分)なのか

国の財政状況は非常に厳しく、今後とも国庫補助金や地方交付税の削減が予想されます。一方、平成20年度からは長期総合計画がスタートし、市勢の発展をめざ

して、限られた財源を市民サービスの向上に分配していかなければなりません。中長期的な財政見通しを考えると、平成20年度の財政運営が紀の川市の未来を左右するといっても過言ではないでしょう。「行政コストを最終的に負担するのは

「市民」という認識を職員全員が持ち、これまでの概念を捨てて経営感覚を持って業務に取り組みなければなりません。そのため、全職員を対象にした研修を実施し、限られた財源の中で新しい紀の川市づくりにチャレンジするという基本姿勢のもと、「歳入に見合った歳出予算の編成」を基本として予算を配分する仕組みを採用しました。

◆各会計ごとの予算額 ※公営企業会計の金額は万円未満を四捨五入しています。

会計名	平成20年度	平成19年度	増減率%		
一般会計	272億8,000万円	261億1,000万円	4.5		
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1億510万円	1億810万円	△2.8		
土地取得事業特別会計	200万円	80万円	150.0		
国民健康保険事業勘定特別会計	76億1,000万円	73億4,100万円	3.7		
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	7,170万円	7,040万円	1.8		
老人保健特別会計	8億750万円	73億3,200万円	△89.0		
後期高齢者医療特別会計	12億900万円	0円	皆増		
介護保険事業勘定特別会計	50億1,000万円	48億6,200万円	3.0		
公共下水道事業特別会計	20億1,000万円	20億7,800万円	△3.3		
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4,860万円	5,130万円	△5.3		
農業集落排水事業特別会計	2,320万円	2,450万円	△5.3		
善田農業集落排水事業特別会計	1億4,900万円	1億2,300万円	21.1		
高野・五百谷簡易水道事業特別会計	470万円	370万円	27.0		
荒見簡易水道事業特別会計	2,440万円	2,510万円	△2.8		
麻生津簡易水道事業特別会計	3,010万円	2,930万円	2.7		
善田・大原簡易水道事業特別会計	2,640万円	1,780万円	48.3		
黒川簡易水道事業特別会計	1,960万円	760万円	157.9		
野田原・脇谷簡易水道事業特別会計	1,050万円	1,050万円	0.0		
池田財産区特別会計	720万円	1億4,620万円	△95.1		
田中財産区特別会計	760万円	6,290万円	△87.9		
長田竜門財産区特別会計	130万円	1,370万円	△90.5		
竜門財産区特別会計	6万円	5万円	20.0		
南北志野財産区特別会計	40万円	200万円	△80.0		
飯盛財産区特別会計	50万円	30万円	66.7		
静川財産区特別会計	30万円	30万円	0.0		
最上・神田・市場・元財産区特別会計	50万円	70万円	△28.6		
調月財産区特別会計	60万円	80万円	△25.0		
丸栖財産区特別会計	230万円	1,610万円	△85.7		
平池財産区特別会計	310万円	2,750万円	△88.7		
特別会計合計	171億8,566万円	223億5,565万円	△23.1		
公営企業会計	水道事業会計	収益的収入	15億5,505万円	16億2,185万円	△4.1
		収益的支出	14億6,099万円	15億7,480万円	△7.2
		資本的収入	16億3万円	16億3万円	0.0
		資本的支出	21億9,605万円	21億7,565万円	0.9
	工業用水道事業会計	収益的収入	4,394万円	4,020万円	9.3
		収益的支出	2,417万円	2,669万円	△9.4
		資本的収入	4,401万円	1万円	440,000.0
		資本的支出	7,021万円	765万円	818.4

財政健全化対策として、金利負担軽減のために地方債の一部を繰上償還

財政健全化対策として、国の公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき、「行政の簡素化等に関する計画」を策定し、申請しました。その計画の内容は行財政改革に相当程度資するものであり、計画の円滑な実施のために地方債の金利負担の軽減が必要と認められました。これによって、高金利の地方債の公債費負担軽減のために、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計で将来的に有利な繰上償還に要する予算を計上しています。



◆一般会計の歳入

市に入ってくるお金には、市税をはじめ、国から交付される地方交付税・国庫支出金、また市債と呼ばれる借入金などがあります。市では、収入のことを、歳入と呼び、一般会計の歳入総額は、272億8千万円です。

5ページの図のとおり、内訳でもっとも金額の多いのが、地方交付税の約81億円で、歳入全体の約30%。次いで多いのが、市税で約69億円、歳入全体の約25%を占めています。

また、地方交付税のように、国や県からもらえるお金(依存財源)は、歳入全体の約6割、市が独自で確保できるお金(自主財源)は約4割になっています。今年度、市税の徴収率向上のために、市税のコンビニ収納の準備を進めます。さらに未収金の対策や市有財産の有効活用にも取り組み、少しでも市の収入を増やす努力を行っていきます。

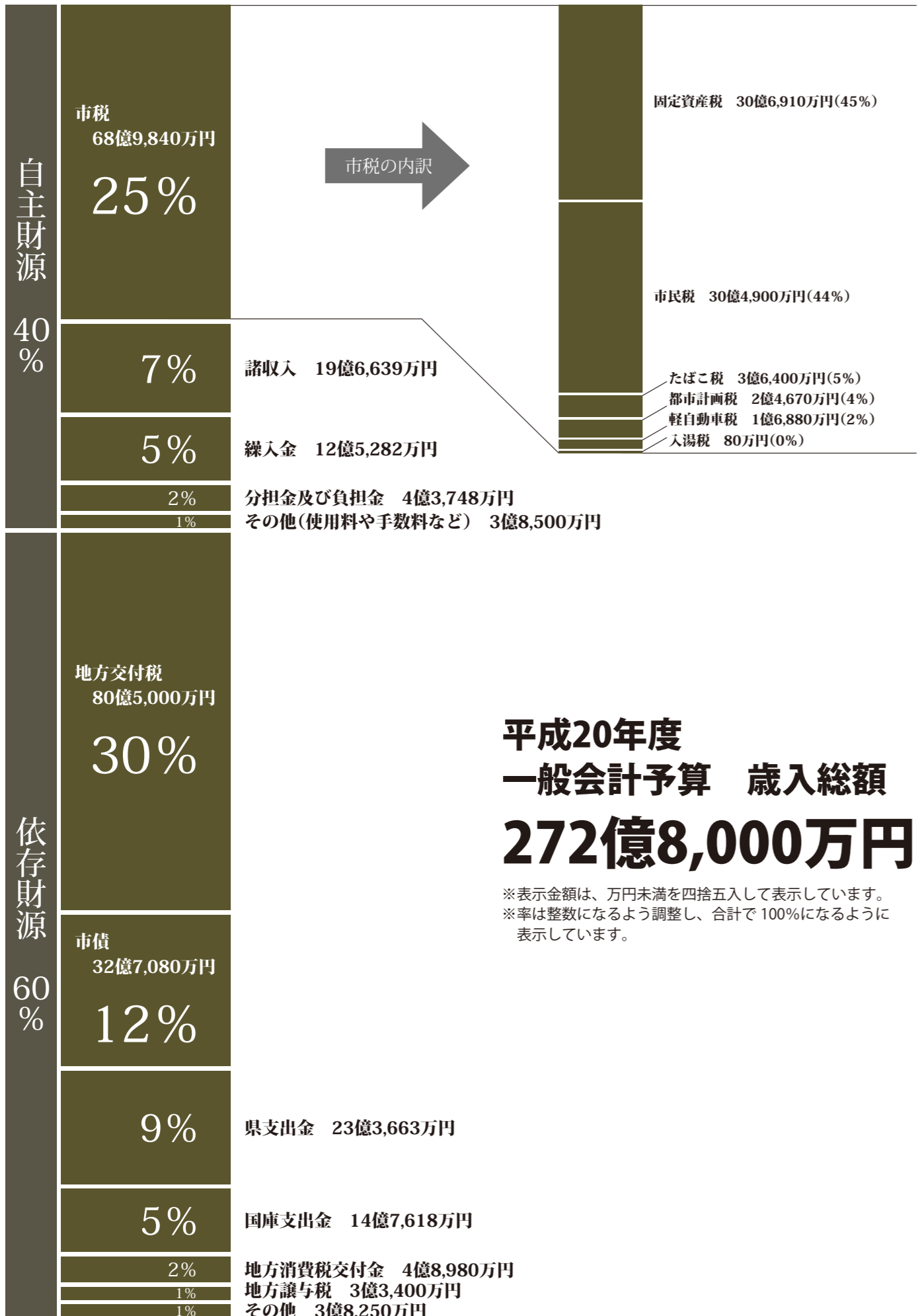
◆一般会計の歳出

市では、支出のことを、歳出と呼び、一般会計の歳出総額は、歳入と同じ272億8千万円、昨年よりも11億7千万円の増額となっています。歳出総額が増額した主な理由に、安楽

川小学校、名手小学校校舎の全面建て替え、市道井田中ノ才線などの道路新設、国の補助事業「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」などがあげられます。長期総合計画に沿って、市の将来を見据えた中で実施していかなければならない投資的事業に、重点的に予算を配分しています。

平成20年度
一般会計予算 歳入総額
272億8,000万円

※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。
※率は整数になるよう調整し、合計で100%になるように表示しています。



歳入 → 5ページへ

- 自主財源…市が自主的に収入することができるお金
- 依存財源…国や県などから交付または割り当てられるお金
- 市税…市民のみなさんや法人などから納めていただく税金
- 諸収入…貸付金の返済収入や預金利子など他の収入科目に含まれないお金
- 繰入金…会計や基金などの間で相互に資金運用するお金
- 分担金及び負担金…特定の事業によって特に利益を受ける人に負担していただくお金
- 地方交付税…財政需要に応じた財源保障の確保のために国から交付されるお金
- 市債…公共事業などで多額な資金が必要ときに長期に借り入れるお金
- 県支出金…特定の事務事業に対し県から交付されるお金
- 国庫支出金…特定の事務事業に対し国から交付されるお金
- 地方消費税交付金…地方消費税の交付基準によって県から交付されるお金
- 地方譲与税…本来地方税として徴収すべき税を国税として徴収し譲与されるお金

用語解説

歳出 → 6ページへ

- 議会費…市議会の活動にかかるお金
- 総務費…全般的な管理事務、徴税事務、戸籍事務、選挙事務などにかかるお金
- 民生費…高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などにかかるお金
- 衛生費…保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などにかかるお金
- 労働費…失業対策などにかかるお金
- 農林業費…農林業の振興、生産基盤の整備などにかかるお金
- 商工費…商工業の振興、観光の振興などにかかるお金
- 土木費…道路、河川、公園、住宅の管理や整備などにかかるお金
- 消費費…消防・防災活動、防災基盤の整備などにかかるお金
- 教育費…学校教育・生涯教育の充実、文化・スポーツの振興などにかかるお金
- 災害復旧費…被災した施設などの復旧にかかるお金
- 公債費…公共事業などで多額な資金が必要ときに長期に借り入れたお金の返済金

- 民生費 68億1,250万円
- ・人権啓発事業…147万円(人権)■
 - ・地域生活支援事業…9,211万円(障)■
 - ・障害福祉サービス事業…4億2,652万円(障)■
 - ・次世代育成支援行動計画策定事業…200万円(子)■
 - ・敬老会補助事業…1,228万円(高)

- 総務費 59億2,858万円
- ・国際交流事業…684万円(政)■
 - ・地域ブランド創出事業…54万円(政)
 - ・男女共同参画計画策定事業…516万円(政)■
 - ・地域巡回バス運行事業…4,393万円(政)■
 - ・路線バス運行費補助事業…2,813万円(政)■
 - ・地域情報通信基盤施設管理事業…1,546万円(情)■
 - ・企業誘致用地確保事業…97万円(企)■
 - ・市税(軽自動車税)コンビニ収納システム開発事業…242万円(市)■
 - ・行政評価システム導入事業…46万円(政)■
 - ・庁舎建設基金…10億円(財)■
 - ・人材育成研修事業…50万円(人事)■
 - ・広報紙発行事業…962万円(広)■
 - ・市民との対話交流事業(市政懇談会)…72万円(地振)■

- 農林業費 17億7,465万円
- ・ハザードマップ作成委託事業…150万円(農地)■
 - ・県営中山間地域総合整備事業(北山地区)…1,008万円(農地)■
 - ・団体営中山間地域総合整備事業(上名手地区)…1億9,089万円(農地)
 - ・農業振興地域整備計画策定委託事業…661万円(農振)■
 - ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業…8億9,869万円(農振)■
 - ・農業用水水源地域保全対策事業…670万円(農地)■
 - ・黒豆の里・むらおこしプロジェクト補助事業…167万円(農振)■
 - ・市産農産物トップセールス推進事業…39万円(農振)■
 - ・食育推進事業…85万円(農振)■
 - ・地産地消推進事業…51万円(農振)■
 - ・有害鳥獣捕獲補助事業…140万円(林)■
 - ・森林整備地域活動支援交付金事業…1,000万円(林)■

- 消防費 12億337万円
- ・A E D(自動体外式除細動器)購入設置事業…940万円(危)■
 - ・自主防災組織育成事業…520万円(危)■
 - ・消防施設整備事業…9,129万円(危)■



- 公債費 32億7,686万円

民生費

25%

総務費

22%

教育費

10%

土木費

9%

衛生費

9%

農林業費

7%

消防費

4%

その他

2%

公債費

12%

平成20年度
一般会計予算 歳出総額
272億8,000万円

主な事業を掲載しています

※事業名の後の()は担当課名で、■は重点事業、■は新規事業です。
※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。
※率は整数になるよう調整し、合計で100%になるように表示しています。

■土木費 25億3,526万円

- ・都市計画マスタープラン策定事業…685万円(都)■
- ・地籍調査事業…2億1,459万円(地籍)■
- ・道路整備計画策定事業…500万円(建)■
- ・(仮称)紀の川・関空連絡道路促進設立準備委員会設置事業…100万円(建)■
- ・市道井田中ノ才線新設事業…2億7,000万円(道)■
- ・道路橋りょう新設改良事業…4億7,500万円(道)■
- ・木造住宅耐震診断事業…132万円(都)
- ・木造住宅耐震改修補助事業…300万円(都)

■衛生費 24億2,779万円

- ・ヘルスアップ健診事業…2,035万円(健)■
- ・乳がん検診啓発事業(ピンクリボン・フェスティバル2008イン紀の川)…100万円(健)■
- ・個別乳がん検診事業…198万円(健)■
- ・妊婦健康診査費補助事業…567万円(健)■
- ・環境美化活動事業…374万円(環)■
- ・家庭用生ごみ処理機器購入補助事業…103万円(環)■
- ・一般廃棄物処理事業…4億7,964万円(廃)
- ・粗大ごみ戸別回収事業…665万円(廃)
- ・合併浄化槽設置整備事業…1億1,410万円(環)■

■議会費 2億6,216万円

■商工費 1億6,523万円

- ・まつり支援事業…2,034万円(商)■
- ・シルバー人材センター運営補助事業…3,110万円(商)■
- ・商工会補助事業…3,158万円(商)■
- ・商工会商品券発行補助事業…1,050万円(商)■
- ・観光協会補助事業…171万円(商)■

■労働費 14万円

■災害復旧費 1万円

■予備費 5,046万円

■教育費 28億4,300万円

- ・A L T(語学指導助手)設置事業…2,482万円(学)■
- ・教職員研修事業…8万円(学)■
- ・適応指導教室設置事業…411万円(学)■
- ・安楽川小学校校舎改築事業…5億6,999万円(教)■
- ・名手小学校校舎改築事業…5億8,636万円(教)■
- ・各小中学校校舎耐震補強事業…966万円(教)■
- ・青少年健全育成事業…700万円(生学)■
- ・青少年問題を考える集い事業…25万円(生学)■
- ・放課後子ども教室推進事業…381万円(生学)
- ・市指定文化財調査事業…28万円(生学)
- ・市内発掘調査等事業…205万円(生学)■
- ・自主文化事業…2,007万円(生学)■
- ・公民館事業…5,972万円(生学)■
- ・市立図書館運営事業…2,280万円(生学)■
- ・生涯学習メンタル活動推進事業…59万円(生学)■
- ・60のつどい開催事業…180万円(生学)■
- ・スポーツフェスティバル開催事業…94万円(生ス)



各事業などの問い合わせ先

<p>■民生費</p> <p>(人権)…人権啓発推進課(TEL77・2511)</p> <p>(障)…障害福祉課(TEL75・3111)</p> <p>(子)…子育て支援課(TEL75・3111)</p> <p>(高)…高齢介護課(TEL75・3111)</p>	<p>■教育費</p> <p>(学)…学校教育課(TEL64・2525)</p> <p>(教)…教育総務課(TEL64・2525)</p> <p>(生学)…生涯学習課(TEL64・2525)</p> <p>(生ス)…生涯スポーツ課(TEL64・2525)</p>
<p>■総務費</p> <p>(政)…政策調整課(TEL77・2511)</p> <p>(情)…情報推進課(TEL77・2511)</p> <p>(企)…企業立地推進室(TEL77・2511)</p> <p>(市)…市民税課(TEL77・2511)</p> <p>(財)…財政課(TEL77・2511)</p> <p>(人事)…人事課(TEL77・2511)</p> <p>(広)…広報広聴課(TEL77・2511)</p> <p>(地振)…地域振興課(TEL77・2511)</p>	<p>■土木費</p> <p>(都)…都市計画課(TEL66・1100)</p> <p>(地籍)…地籍調査課(TEL66・1100)</p> <p>(建)…建設総務課(TEL66・1100)</p> <p>(道)…道路河川課(TEL66・1100)</p>
<p>■農林業費</p> <p>(農地)…農地課(TEL73・3311)</p> <p>(農振)…農業振興課(TEL73・3311)</p> <p>(林)…林務課(TEL73・3311)</p>	<p>■衛生費</p> <p>(健)…健康推進課(TEL77・0829)</p> <p>(環)…環境衛生課(TEL77・2511)</p> <p>(廃)…廃棄物対策課(TEL77・2511)</p>
<p>■農林業費</p> <p>(農地)…農地課(TEL73・3311)</p> <p>(農振)…農業振興課(TEL73・3311)</p> <p>(林)…林務課(TEL73・3311)</p>	<p>■商工費</p> <p>(商)…商工観光課(TEL73・3311)</p>
<p>■消防費</p> <p>(危)…危機管理消防課(TEL77・2511)</p>	

市長に聞く 今年度の紀の川市、これからの紀の川市

紀の川市が誕生してから約2年半、まちづくりの指針となる第1次紀の川市長期総合計画もできました。旧町間の格差調整は現在も続いています。紀の川市一体となつての取り組みも進行しています。新年度の予算、長期総合計画をふまえ、今後の展望、今の思いなどを中村慎司市長に聞きました。

◆「安全・安心」を最優先に 平成20年度予算

平成20年度予算でも、安全・安心のまちづくりを重視した事業に取り組んでいます。

すぐに必要なこと、そうでないことを見極め、すぐに必要と思われるものには積極的に取り組んでいます。一例を挙げると、安楽川小と名手小の耐震化に伴う全面建て替えです。厳しい財政事情を考えれば、年次計画を立て何年かかけて、というのが通常のやり方ですが、児童の安全を最優先し、決断しました。

市全体のバランスを図る上で、旧5町で行っていた事業の調整では、ある町でやっていた事業を市全体にするか、やむを得ず止めるのかという問題があります。「いいことは何でもやってみよう」では、市は破綻してしまいます。市民の

みなさんに辛抱していただかなければならないこともできます。一方的に辛抱を押し付けるようなことはしません。地域のみなさんと相談しながら進めていきます。

◆新庁舎建設へ

平成19年3月に策定した紀の川市行政改革集中改革プランに基づき、行政の簡素化、効率化を着々と進めています。しかしながら、現状の、庁舎が分散したやり方は、非常に効率が悪く、職員数の削減もはかどりません。

5町合併協議会の計画では、合併特例債を活用し合併後7・8年かけて庁舎を建設するとしていましたが、市議会の庁舎建設調査特別委員会でも「新庁舎はすぐにでも必要」と判断されました。

一部の新聞で報道されていますが、JA紀の里打田支所の敷地を買い上げて庁舎を建設するというのは、まだ決定事項ではありません。利便性を考えると現在の本庁周辺がベストです。こちらからJA紀の里へ相談はしていますが、もしそうならばJA紀の里打田支所の移転も必要です。から、経費がどれくらいかかるのか、お互いの立場を尊重したうえで、進めなければなりません。厳しい財政事情のなか、全職員が入ることのできる最低限の庁舎というのは当然のことで、用地の確保にもそれほど費用がかからないということも事実です。

◆時代に即した見直しも必要 長期総合計画

第1次紀の川市長期総合計画が完成

し、まちの将来像「いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる 紀の川市」に向かつて、平成20年度がスタートします。2年3年でもめまぐるしく変化する世の中ですから、10年間の計画を何もかも計画どおりにするのはなく、柔軟に、計画を見直すことも必要です。必要があれば計画を前倒ししたり、ペースダウンしたりします。時代背景・そのときの状況に応じて計画を見直すことが大切です。すぐにしなければ、と思われるものには積極的に取り組んでいきます。

◆今あるものをどう守っていくか

長期総合計画の5つのキーワードに「協働」があります。旧5町の時代に整備されたたくさんの施設。そのすべてを市が管理していくのは困難です。行財政

改革を進めるうえで、市全体としてみた場合に整理統合の対象になりそうな運動場・公民館・公園などのうち、地域に根付いているものは、どうやって守っていくのか、その地域と相談して役割分担を見出したいと思っています。地域のみなさんと手をたずさえて取り組みます。

◆市政懇談会を開催

今年度、各地域で開催する市政懇談会では、「10年後、あなたのところの農業、どうなっていると思いますか」と私から問いかけたいと思っています。市の基幹産業である農業を、10年20年後、子や孫の世代によりよい姿で残していくために、ほ場整備の必要性を訴えます。

また、紀の川市では、まだまだ基盤整備が必要です。道路整備、企業誘致の必

要性のこともお話しし、地域のみなさんの意見も聞かせていただきたいと思っています。

◆合併してよかったな、と思えるように

国が進める「平成の大合併」の流れに導かれ、旧5町が合併しました。「合併すればバラ色の未来が待っている」という類のものではありません。

各5町がそのまま残った将来どうなるのか検討を重ねた結果、合併し足腰の強い市を創っていかねばならないという結論に達したのです。

「合併してよかったな」市民がそう思える紀の川市にするためには、協働の精神と旧町の枠にとらわれないこと、これは不可欠な要素です。

市政懇談会を開催します

市長はじめ、市幹部が市内各地に出向き、地域のみなさんと市政について語り合う市政懇談会を市自治連絡協議会と共催で開催します。日程は次のとおりです。開催場所・時間などは今後お知らせしていきます。

- 6/20 (金) 奥安楽川・細野地区(桃山)
- 6/21 (土) 調月地区(桃山)
- 6/27 (金) 川原地区(粉河)
- 6/28 (土) 粉河地区(粉河)
- 7/4 (金) 中貴志地区(貴志川)
- 7/5 (土) 東貴志地区(貴志川)
- 7/11 (金) 西貴志地区(貴志川)
- 7/12 (土) 丸栖地区(貴志川)
- 7/17 (木) 麻生津地区(那賀)
- 7/18 (金) 上名手地区(那賀)
- 7/20 (日) 名手・王子・那賀地区(那賀)
- 8/1 (金) 池田地区(打田)
- 8/2 (土) 田中地区(打田)
- 8/22 (金) 竜門地区(粉河)
- 8/23 (土) 長田地区(粉河)
- 8/29 (金) 鞆渚地区(粉河)
- 8/30 (土) 安楽川地区(桃山)



5月の子育て行事

- 0歳児
5月15日(木) 赤ちゃん広場
(那賀子育て支援センター)
5月30日(金) 赤ちゃん広場
(桃山保健福祉センター)

- 1歳児
5月7日(水) ちゅーりっぷ組
5月13日(火) ひよこ組
5月22日(木) にじ組
5月26日(月) いちご組

- 2歳児
5月9日(金) すみれ組
5月14日(水) うさぎ組
5月23日(金) そら組
5月27日(火) みかん組

【問い合わせ】子育て支援課

5月の母子保健行事・予防接種

※対象児には、個別通知します

乳幼児健康診査・健康相談

- 4か月児健康診査
平成20年1月生まれ対象
5月14日(水)・28日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 7か月児健康診査
平成19年10月生まれ対象
5月13日(火)・27日(火)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 10か月児健康相談
平成19年6月生まれ対象
5月20日(火)・21日(水)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 1歳8か月児健康診査
平成18年8月生まれ対象
5月16日(金)・30日(金)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 2歳6か月児健康相談
平成17年10月生まれ対象
5月22日(木)・23日(金)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 3歳8か月児健康診査
平成16年8月生まれ対象
5月15日(木)・29日(木)の午後
受付は午後1時～1時30分

予防接種

- ポリオ集団投与
5月8日(木)・9日(金)

平成20年1月31日までに生まれ、
7歳6か月未満で、ポリオを2回飲
んでいない乳幼児が対象
受付は午後1時～2時

【問い合わせ】健康推進課

赤ちゃん広場・子育て教室に参加しませんか

- 0歳児
0歳児とそのお母さんたちを対象に、市内2か所の子育て支援センターで毎月1回、「赤ちゃん広場」を実施しています。保健師と保育士と一緒に参加し、子どもたちの月齢に合った遊びの紹介や絵本のよみかきかせ、お母さん同士の交流、赤ちゃんの体重測定や育児相談などをします。子育ての悩みや情報交換、友達づくりの交流の場として利用ください。

- 1歳児・2歳児(対象は平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの子とその保護者)

1歳児・2歳児の子育て教室は、市内を打田・粉河那賀・桃山・貴志川の4地域に分けて、年齢ごとに開催します。「地域ぐるみ、みんな子育て」を合い言葉に、子育て支援センター保育士はじめ、地域の民生委員児童委員、主任児童委員、母子保健推進員やボランティアの人たちが一緒に取り組みます。申し込みは不要です。親子とも動きやすい服装で気軽に参加ください。

□教室名と対象年齢・地区

- 1歳・打田……………にじ組
- 1歳・粉河那賀…………ちゅーりっぷ組
- 1歳・桃山……………ひよこ組
- 1歳・貴志川……………いちご組

(1歳の教室の対象は平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの子とその保護者)

- 2歳・打田……………そら組
- 2歳・粉河那賀…………すみれ組
- 2歳・桃山……………うさぎ組
- 2歳・貴志川……………みかん組

(2歳の教室の対象は平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの子とその保護者)

□各教室とも開催は、5月から来年3月まで8月をのぞく毎月1回

【問い合わせ】子育て支援課(Tel 75・3111 那賀分庁舎)

子育てを応援。子育て支援センター

子育て支援センターは、子育て中の保護者同士の交流と子どもたちの遊びの広場です。地域の子どもの健やかな成長を願い子育てを応援します。気軽に利用ください。開設時間は、平日の午前9時～正午、午後1時～5時です。

桃山子育て支援センター(安楽川保育所内) Tel 66・0404
那賀子育て支援センター(名手保育所隣) Tel 75・2331

子宮がんの個別検診は5月から来年1月の間に受診してください

子宮がんの個別検診の受診期間は平成19年度までは、4月から翌年3月まででしたが、平成20年度は5月から翌年1月末までです。申し込みをした人に、4月下旬に受診券を送付します。期間中に受診してください。

【問い合わせ】健康推進課(Tel 77・0829 本庁南別館)

休日歯科当番(診療時間：午前10時～午後4時)

電話がつかない場合は、那賀消防組合(Tel 61・0119)へ。

4/6(日)	もりもと歯科(Tel 69・2688)
13(日)	神野歯科医院(Tel 73・2309)
20(日)	清瀧歯科医院(Tel 77・6161)
27(日)	中西歯科医院(Tel 64・7234)
29(火)	たかぎ歯科医院(Tel 63・0416)
5/3(土)	西歯科医院(Tel 63・5553)
4(日)	佐野歯科医院(Tel 77・0170)
5(月)	はぎはら歯科(Tel 64・8850)
6(火)	水崎歯科医院(Tel 62・9898)

4月の献血日程

4/9(水)	オークワ粉河店	10:00～12:00
	市役所那賀分庁舎 玄関前	13:30～16:00
11(金)	株式会社メイワ前	9:30～12:00
	市役所粉河分庁舎 玄関前	13:30～16:30

注意! 変更になりました

那賀休日急患診療所の開設時間(Tel 77・6410)

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時
4月から夜間の診療は行っていません。

夜間・休日の病院案内(24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター
Tel 61・1791 那賀消防組合

休日の小児医療電話相談

(和歌山市夜間・休日応急診療センター内)
Tel # 8000 または Tel 073・431・8000
とき…日曜・祝日・年末年始の午後7時～11時

メタボ予防

国保加入の40～74歳の人を対象に

今年度、40～74歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を実施します。特定健康診査とは、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、問診、計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、尿検査、血液検査などを行います。健診の申込表は対象者に1月中旬送付しています。1月以降に紀の川市国民健康保険に加入した人は電話で申し込みください。

問い合わせは国保年金課(Tel 77・2511 本庁)へ、申し込みは健康推進課(Tel 77・0829 本庁南別館)へ



3月18日 みかん組

介護予防教室

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもりなどをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■いきいき元気塾

と き：4月9日（水）午後1時～3時
ところ：那賀保健福祉センター2階 多目的ホール
テーマ：転倒予防
～安全な生活のために～

申し込みが必要です。前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター（Tel 75・6888）、高齢介護課介護予防係（Tel 75・5314）

はつらつくらぶ（3月13日 打田生涯学習センター）



【問い合わせ】高齢介護課（Tel 75・5314 那賀分庁舎）または各支所・鞆淵出張所

高齢者のための福祉サービス

高齢者の暮らしを支えるための福祉サービスがあります。サービスの対象はおおむね65歳以上の高齢者ですが、サービスの種類によっても異なります。利用には申請が必要です。詳しくは、高齢介護課か各支所・鞆淵出張所へ問い合わせください。

サービスの種類	自己負担	所得制限
■生活支援		
ホームヘルパーの派遣（介護認定結果が「自立」の人などを対象）	1時間まで150円／1時間30分まで200円	なし
デイサービス（介護認定結果が「自立」の人などを対象）	1回340円／昼食代と材料費は実費	なし
ショートステイ（介護認定結果が「自立」の人などを対象）	1回500円／食事代など実費	なし
配食サービス（家庭で調理が困難な高齢者を対象、週3回まで）	1食350円	なし
外出支援（要介護4・5の人で交通機関の利用が困難な人を送迎）	駐車料金などは実費	なし
生活支援ハウス利用（60歳以上の高齢者のみの世帯や家族の支援が受けられず生活に不安がある人を対象）	収入に応じた費用負担	なし
養護老人ホーム入所	収入に応じた費用負担	あり
■日常生活用具などの支給や貸与		
緊急通報装置の貸与（所得税非課税の高齢者世帯を対象）	通話料金などは実費	あり
老人日常生活用具の給付・貸与（寝たきりや1人暮らしの低所得者を対象） 給付用具：電磁調理器 火災警報器 自動消火器	収入に応じた自己負担	あり
貸与用具：老人用電話	老人用電話の基本料・通話料金は実費	あり
■助成		
紙おむつ購入助成券給付（要介護認定を受けた常時失禁状態の高齢者で所得税非課税世帯を対象）	なし	あり
高齢者居宅改修費補助（居住者が要介護・要支援の認定を受けている、非課税世帯などの条件があります）	あり	あり
家族慰労金（要介護4・5の高齢者を介護する住民税非課税世帯で、1年間介護サービスを受けなかった場合※、10万円を支給）※1週間程度のショートステイの利用は除く	なし	あり
■祝金（申請不要）		
長寿祝金（満88歳の人、99歳以上の人に支給します） ※9月1日現在で6カ月以上市内に住所がある人にかぎりませ	なし	なし
■災害時の支援（登録制）		
災害時の要援護者の避難支援（要介護3以上の人や障害のために歩行などが困難な人、1人暮らしで避難が不安な人などを対象に、災害時の避難支援のための名簿を作成します）	なし	なし

今年10月から 65歳から74歳までの 人の国民健康保険税が 年金天引きに

世帯内の国保被保険者が全員65歳以上の場合、10月から国保税が年金からの天引きとなります。

次の場合には、年金からの天引きにならず、個別に納付となります。

- ①世帯主が国保被保険者でない
- ②世帯内に64歳以下の国保被保険者がいる
- ③年金が年額18万円未満
- ④介護保険料とあわせて天引き額が年金の2分の1を超える

後期高齢者医療制度が スタートしました

新しい保険証

75歳以上の人と65歳から74歳で一定の障害があり広域連合の認定を受けた人全員が対象です。

和歌山県後期高齢者医療広域連合が交付する「後期高齢者医療被保険者証」を提示して医療を受けてください。新しい保険証は新たに1人に1枚交付し、3月中旬に郵送しました。届いていない場合や内容に間違いある場合はすぐに連絡してください。

保険料の通知時期

特別徴収対象者には、特別徴収開始通知書・仮徴収額決定通知書を4月上旬に郵送する予定です。普通徴収対象者には、7月中旬に納付書を郵送する予定です。

【問い合わせ】

各種届出の受付や被保険者証の引き渡し、保険料の徴収などに関することは国保年金課（Tel 77・2511 本庁）被保険者証の交付、保険料の決定、医療の給付に関することは和歌山県後期高齢者医療広域連合（Tel 073・428・6688）

第1次紀の川市長期総合計画を策定 (その③/全3回)

長期総合計画とは

長期総合計画の期間

基本構想

目指すまちの姿
計画の体系

基本計画

達成すべき目標と、
取り組むべき重点施策

政策目標 1

ともに参加し行動するまち

政策目標 2

すこやかで感性豊かな人が
育つまち

政策目標 3

快適で活気があるまち

政策目標 4

環境にやさしいまち

政策目標 5

健全な行財政運営をするま
ち

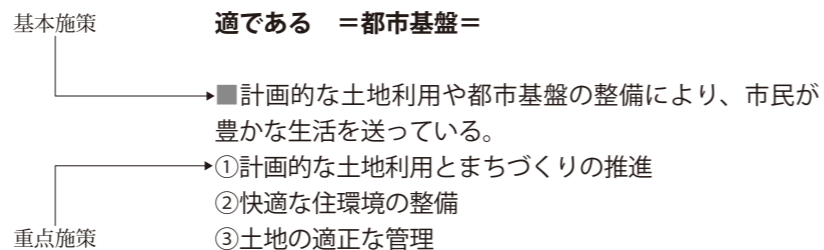
5年後 10年後の目標

基本計画 施策目標ごとの基本施策・重点施策

前号に引き続き、施策目標ごとの基本施策と重点施策をお知らせします。長期総合計画では、10年後のまちの将来像を示し、その実現のために「政策目標」、「施策目標」、「基本施策」、「成果目標」、「重点施策」、「重点事業」を体系的に示しています。

政策目標 3 「基盤づくり」 快適で活気があるまち

施策目標
道路・交通や住環境などが整い、日常生活が便利で快適である =都市基盤=



■公共交通機関が整備され、市民が便利に利用している。

①公共交通の利用促進

■道路が計画的に整備され、市民が安全かつ快適に利用している。

- ①広域道路の整備促進
- ②主要幹線道路の整備
- ③身近な生活道路の整備

■安定供給された水道水を市民が安心して利用している。

- ①水道施設の整備と維持管理
- ②水道事業の効率的運営

■情報通信基盤が整備され、市民生活が便利になっている。

①地域情報化の推進

■災害に強いまちづくりが行われ、市民が安心して暮らしている。

①防災基盤の整備

施策目標
農業や地域産業に活気があり、生きがいをもって働いている =農業・産業振興=

■就業しやすい環境が整備され、定住人口が増加し、住み良いまちになっている。

- ①企業誘致の促進
- ②市内雇用の促進
- ③就労支援

■魅力と個性ある商店が立ち並び、活気あふれる商店街になっている。

①商業の活性化

■優良な農地で担い手が安定した農業経営により、安全・安心な農作物を生産している。

- ①農業基盤の整備
- ②農業の担い手育成・経営支援
- ③農業振興と農地の保全
- ④農業の生産性向上とブランド化
- ⑤環境保全に配慮した農業の推進
- ⑥食育の推進

■観光地の整備やPRにより、市内に多くの観光客が訪れている。

①観光の振興

政策目標 4 「環境づくり」 環境にやさしいまち

施策目標

環境にやさしい暮らし方をし、きれいなまちで生活している =生活環境=

■ごみの減量化・資源化が進み、衛生的な生活環境になっている。

- ①ごみの減量・資源化の推進
- ②廃棄物の適正処理
- ③不法投棄防止の推進
- ④環境美化活動の推進

■下水道が整備され、河川等の水質が改善している。

- ①水質検査と水質保全の啓発
- ②排水対策の推進

施策目標

豊かな自然を守り、自然とのふれあいを大切にしている =自然環境=

■森林の環境が計画的に整備され、人と自然が共生している。

- ①森林の保全
- ②森林の自然ふれあい環境づくり

■水辺の環境が守られ、自然に親しんでいる。

①水辺の自然ふれあい環境づくり

政策目標 5 「行財政」 健全な行財政運営をするまち

施策目標

効率的で健全な行財政運営を行っている =行財政運営=

■健全な財政計画のもと、見直しを図り、効率的・効果的な行財政運営を行っている。

- ①納税の適正化
- ②財政計画の構築
- ③行財政改革の推進
- ④行政財産の適正管理と有効活用

■最少の経費で最大の効果が得られる事業を行うために、費用対効果を見極め、優先順位をつけて計画的に実行している。

①行政評価制度の導入

■庁舎機能が再編され、効率的な行政運営を行っている。

①庁舎機能の再編

施策目標

市民にわかりやすい開かれた市民サービスを行っている =市民サービス=

■職員の能力向上によって住民の満足度を高めている。

①職員の資質向上

■市民生活の向上に役立つ行政情報をわかりやすく伝達している。

- ①住民サービスの充実
- ②市民への広報活動の充実
- ③市民の市政参加啓発の推進
- ④情報公開の推進

詳しくは、ウェブページ・概要版で

2月号から3回にわたって第1次紀の川市長期総合計画の概要を掲載しました。今月の特集でも取り上げていますが、平成20年度からの予算案にも反映し、計画はすでに始まっています。

この長期総合計画について、詳しい内容は、紀の川市ウェブページに今月から掲載します。

また、概要版として12ページの小冊子にまとめたものを5月に各家庭に配布する予定です。



■おじいさん、おばあさんと 3/3

納淵保育所では毎年、雛流しを通じて地域の老人会と交流しています。「老人会のおじいさん、おばあさんたちと雛流しをしました。真国川までは手をつないで行きました。かえらしなあと言われました。雛流し、楽しかったです。雛流しのあと、保育所に来てもらって歌をきいてもらいました。先生のマジックショーも見てもらいました。とてもよろこんでくれました。」



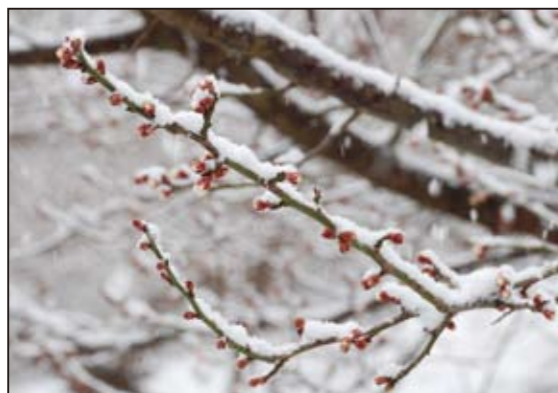
■世界に通用するエース

中学生の硬式野球チーム「粉河シニア」所属の藤本侑也さんは、昨年8月ベネズエラで開催された世界ユース野球大会に日本代表チームの一員として出場しました。抑え投手として、アメリカ戦では1回打者3人中2人を三振に仕留めました。将来は「プロへ行って、親孝行したい」と語る藤本さん。4月から大阪桐蔭高校へ進学し、甲子園をめざしています。



■いちご自転車使ってね 3/15

貴志駅前で、かわいらしいチマチョゴリに身を包み、道行く人に声をかけている少女を発見。弟の悠生君と、いとこの西岡香琳さんといっしょに、この日始まったレンタサイクル、いちご自転車のPRをしていた腰前惟奈さん（中貴志小4）です。チマチョゴリは劇団「すわん江戸村」に所属する惟奈さんの舞台衣装で、いちごにちなんで赤白のものを選んだそうです。



■この冬最後の雪？ 3/5

梅のつぼみに積もる雪。青洲の里から北へ山を登っていくと中尾という集落があります。全12戸の小さな地区ですが、とても景色がよく、3月16日「天空の村」としてまちおこしをスタートしました。手始めに農産物や山菜の販売を行います。後継者不足に悩む、地域のまちおこしのために、自分たちで何ができるかアイデアを出し合いました。今後もチャレンジが続きます。



■ありがとう、そしてさよなら 桃山小90年の歴史に幕

3月19日、桃山小学校では、最後の卒業生となる、岡野幸輔くん（写真中央左）と古本雄基くん（同右）の卒業式が行われました。

いっぱい自然のなかで、数多くの経験をしてきた卒業生を含む全校児童7人に、5・6年生担任の真本光子先生は「大きい学校に行っても、自信を持ってほしい」と思っています。

卒業式の少し前、体調を崩し休んでいたスクールバス運転手の坂口 治さん。児童一人一人が書いた励ましの手紙をもらいました。

スクールバスの運転手として、毎日児童たちのことを気にかけてきた坂口さん、「今までおっちゃん、おっちゃんと呼んでくれてとてもうれしかった。みんなには、体に気をつけて、新しい学校でも友達と仲良くしてと伝えたい」と話していました。



児童数が7人になり、給食はみんなそろって職員室で食べていました。3月12日のお別れ会では、みんなで寄せ鍋をしました。育友会長の岡野孝文さんが言うように、家族みだいな学校でした。



Good for health, Good for the Earth

自転車のいいところ 公共交通機関と乗り合わせてストップ温暖化

自転車は、最も少ないエネルギーで移動できる手段だといわれています。歩くよりもエネルギー効率がよく、燃料もいりません。自分の体力に合わせた有酸素運動ができ、健康づくりにも役立ちます。

習慣はなかなか変えがたいもので、通勤などに車を利用している人は、なかなか自転車に変えようとは思わないでしょう。

でも、たまには自転車で出かけてみてはいかがでしょうか。特に天気がよくて、時間に余裕があるときがおすすです。幸い、紀の川市内のほとんどの駅では、無料の駐輪場が設置されていますので、公共交通機関と乗り合わせて出かけるのもおすすです。

Let's cycle

サイクリングのススメ

いちご自転車レンタサイクルのオープニング式典に来ていた、紀の川市サイクリング協会のメンバー、井口和彦さん(60歳写真右)と小山正人さん(53歳)。紀の川市をサイクリングのメッカにしたいと意気込んでいます。



井口さんと小山さんのおすすめのコース、諸井橋から青洲の里まで、貴志川右岸堤防・紀の川合流点・紀の川左岸堤防を実際に走ってみました。広報広聴課職員が実際にかかった時間を書いています。途中、メモと写真を撮りながら行ったので、かなりゆっくりなペースです。

Cycle safety

マナーを守ろう

歩道も車道も走る自転車。車に乗る人、歩く人から見ると、迷惑だなーと思うこともあるのかも。自転車が守るべきルールを確認しておきましょう。

自転車は左側通行です

横に並んで走らない

ヘルメットをかぶろう

二人乗りはしない

夜間はライトを点灯する

飲酒運転をしない

運転中は携帯電話をかけた

かさ差し運転をしない

事故に遭わないこと・起こさないことが一番大切です

Advanced nation

自転車先進国 オランダの場合

オランダでは歩道と自転車道、自動車道を分けています。都市郊外に公共の駐車場を設け、公共交通機関との乗換え(パークアンドライド)を推進するなどしています。自転車を電車に乗せることもでき、自転車・自動車・公共交通機関がそれぞれの役割分担がうまく機能しているようです。

紀の川市内でも、昨年12月にパーク&ライド社会実験が行われましたが、利用者はあまりいませんでした。

環境対策や交通渋滞解消に、自転車はとても有効な手段です。でも、オランダでも交通渋滞はいまだにあるそうです。

信号を守る、一旦停止を守るなどは当然のこと、安全運転のために交通標識などの知識も必要です。幼児、児童には、保護者がヘルメットを着用させ、安全に通行するために必要なことを指導してください。交通事故に遭わないことが何より大切です。

ミニ特集

じてこ de いこら

※じてこ=和歌山弁で自転車のこと。最近チャリ、チャリンコ、チャーリーなどという人もいます。
※いこら=和歌山弁で行こうよという誘いの文句。

暖かくなってきました。もうすぐ道沿いの桃の花も咲き始めます。季節を感じながら、サイクリングに出かけてみませんか。

青洲の里 20分	麻生津大橋 15分	藤崎井堰 5分	新龍門橋 30分	竹房橋 20分	井阪橋 10分	桃山大橋 10分	高島橋 20分	貴志川大橋 12分	諸井橋
麻生津大橋から最後の上り坂。勢いに乗って一気に、と言いたいところでしたが、途中で自転車を降りました。無理は禁物です。マイペースで行きましょう。たどり着いた青洲の里は、火曜日で定休日でした。こんなオチでいいのでしょうか。	藤崎井堰から青洲の里までは一般道です。ここまではずっと平坦な道で快適に出来ました。	井阪橋からしばらく一般道を走ります。遠方からまた堤防を走ります	桃山大橋から井阪橋まで幅の広い堤防が続きます。	ずっと川沿いを走ります。道路の横断は、信号が無いところが多いので注意してください。	ポイントとして橋を挙げていますが、最終の麻生津橋以外は渡りません。通過します。	3月18日(火)午前10時、諸井橋(きしべの里)をスタート。貴志川沿いに進みます。			

●生活

就学援助制度

経済的な理由から就学困難な小・中学校の児童・生徒に対し、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する制度があります。

この制度を希望する人は各学校へ申し出てくださいます。

申し出を受け、教育委員会が審査し、認定・不認定を決定します。

【問い合わせ】各学校または学校教育課（Tel 64・9162 貴志川分庁舎）

私立幼稚園保育料の減免制度

私立幼稚園に通園してい

る保護者の負担を少しでも軽くするため、保育料などの一部を補助する制度を実施しています。申請書類は各私立幼稚園を通じて5月ごろに配布します。提出日などは、各幼稚園によって異なりますので、幼稚園の指示にしたがって手続きをしてください。

【問い合わせ】学校教育課（Tel 64・9162 貴志川分庁舎）

防災に係る不審人物・業者に注意

緊急地震速報の受信装置

設置や、気象庁や市の名をかたった訪問やアンケート調査、耐震診断などの行為が行われているとの情報があります。

市役所から装置の設置や、個別に耐震診断、改修の勧誘に伺うことはありません。

せん。アンケート調査を行う場合でも、直接訪問したり個人情報記入をお願いしたりすることはありませので注意ください。

【問い合わせ】緊急地震装置：危機管理消防課（Tel 77・2511 本庁南別館）

耐震診断：都市計画課（Tel 66・1100 桃山分庁舎）

浄化槽設置整備事業補助金の交付

生活排水による公共用水

域の水質汚濁を防止するため、浄化槽（合併処理浄化槽）を設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※下水道認可区域・農業集落排水区域を除きます。

事業系ごみと家庭ごみは区別が必要

市内各事業所のみなさんへ

個人商店・法人を問わず、事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任と負担で適切に処理しなければなりません。事業活動に伴って生じる廃棄物には「一般廃棄物」と「産業廃棄物」があり、それぞれ区別して処理してください。

紀の川市では、次の3つの方法で一般廃棄物の処理（有料）を行っています。

- ① 事業者が自ら市ごみ処理施設へ運搬し、市に処理を依頼する

■補助金額	
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～50人槽	548,000円

■募集期間：4月7日（月）～10月31日（金）先着順で受け、予算額に達した時点で終了します。

■申請書類配布・申し込み場所：環境衛生課または各支所

■応募条件：①浄化槽を設置後速やかに（平成21年3月31日まで）設置場所に住民登録ができる人

②4月1日から平成21年3月31日までに住宅および店舗付住宅に浄化槽を設置し、完了報告のできる人
ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

○建築基準法第6条第1項に基づく確認の申請または浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出を行わずに、浄化槽を設置する人

○店舗付住宅などについては、住宅部分の延床面積が2分の1未満の場合

○販売または賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する人。ただし居住を目的にその住宅を購入した人が申請する場合は、この限りではありません

○住宅を借りている人で、賃貸人の承諾が得られない人

○市税を滞納している人
浄化槽の埋設時には、立会が必要ですので、事前に環境衛生課または支所まで連絡ください。

【問い合わせ】環境衛生課（Tel 77・2511 本庁北別館）または各支所

○周辺の人に迷惑がからないうよう、常に良好な状態で維持管理できる人

○堆肥化されたものを可能な限り有効利用し、また、堆肥などを適正に処理することができ、生ごみを減量化できる人

■申請に必要なもの：交付申請書、領収書の写し、保証書の写し、カタログなど
■受付：随時（予算額に達した時点で終了します）

【申請受付・問い合わせ】環境衛生課（Tel 77・2511 本庁北別館）または各支所

浄化槽管理講習会

浄化槽管理講習会を開催します。これは、浄化槽の新規設置や、単独浄化槽から合併浄化槽への変更を予定している人などを対象に、浄化槽に関する手続きや、施工、維持管理などについて理解していただくためです。すでに浄化槽を設置している人や、浄化槽に関心のある人も受講できます。

※受講料は無料で、事前申し込みは不要。受講時間は約1時間です。

※この会場でも受講できます。当日は運転免許証、

■講習会日程

7月11日（金）午後1時30分～	紀の川市役所北別館3階集会室
9月11日（木）午後7時～	那賀振興局3階大会議室
11月13日（木）午後7時～	紀の川市役所北別館3階集会室
平成21年2月6日（金）午後1時30分～	那賀振興局3階大会議室

健康保険証など、本人確認ができる資料の提示をお願いします。

【問い合わせ】岩出保健所環境衛生課（Tel 61・0022）または和歌山県庁生活排水課（Tel 073・441・3203）

シリーズ「防災クイズでチェック」④

○問題（初級編）

地震のメカニズム

1. 震度とは？
A. 地震波の速度を表す単位
B. 地震の揺れの強さを表す単位

地震への準備・対策

2. 非常持出品は、どこに置いておくといでしょうか？
A. 押入れの中
B. 玄関

地震に襲われたら

3. 車を運転中に地震があった場合、どのような行動をとればいいでしょうか？
A. 徐行運転して、目的地まで行く
B. 左側に停車して、ラジオなどの情報を聞く

○答え

1. B 震度は10階級に区分され、同じ地震でも、震源からの距離によって震度は異なります。
2. B すぐに持ち出せるように玄関やベッドのそばに置きましょう。
3. B 地震の影響で運転が不可能になることがあります。緊急車両の通行のさまたげにならないように左側に停車しましょう。情報収集も重要です。

【問い合わせ】危機管理消防課（Tel 77・2511 本庁南別館）

生ごみ処理機器の購入補助

家庭用生ごみ処理機器を購入して設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

これは、一般家庭から出る生ごみの減量化や再資源化を促進し、ごみ問題に対する市民意識の向上を図るためです。

- 対象者：次のすべての条件を満たす人
- 市内に住所を有する人（事業所は除く）
- 処理機または処理容器を家庭に設置できる人

■補助対象品目と補助金額

- ①電気式生ごみ処理機
1機あたり購入金額の1/3（上限30,000円）
1世帯あたり1機まで
 - ②生ごみ処理容器
1組あたり購入金額の1/2（上限2,000円）
1世帯あたり2器まで
- ※平成20年度購入分に限りです。

●案内

花いっぱい運動補助金の交付

市が実施する「花いっぱい運動」に協力いただけるグループや自治会、団体に補助金を交付します。

■対象：5人以上で組織し、年2回以上花の植替えができる団体など

■花の設置場所：公園など多数の人が観賞できる場所

■補助金交付額
①花壇に植える場合：1㎡あたり11ポット（660円）を年2回。肥料代として、50㎡まで5000円、100㎡まで1,0000円、100㎡以上1,5000円を加算（年額）
②プランターの場合：年

7,500円）プランター20基60ポット以上、肥料代含む）

■申請方法：地域振興課に設置している申請書に記入のうえ、提出ください。

■申請開始日：4月7日（月）
【申請・問い合わせ】地域振興課（Tel 77・0861 本庁南別館）



●税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

市内の土地・家屋の価格（評価額）などを記載した「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧し、所有している土地や家屋の価格が適正であるかどうかを確認できます。土地の所有者は土地の帳簿を、家屋の所有者は

●大会結果

「第2回紀の川市グラウンド・ゴルフ大会」（2/27） 打田若もの広場

【男子の部】		
優勝	西脇GGCクラブ	休場 弘 穂 拓
準優勝	打田GGCクラブ	鈴木 小倉
第3位	西脇GGCクラブ	
【女子の部】		
優勝	打田GGCクラブ	中尾睦子
準優勝	貴志川GGCクラブ	吉川康代
第3位	打田GGCクラブ	竹原シズ子

クラシノジョウホウ

家屋の帳簿を縦覧することができます。※帳簿には土地や家屋の所有者名は記載されていません。

■対象者：紀の川市内に固定資産を所有している納税者またはその代理人や納税管理人。窓口で本人確認をしますので、身分証明書（運転免許証など）を持参ください。代理人は委任状が必要です。

■手数料：無料
■縦覧期間：4月1日（火）～6月2日（月）

■縦覧場所：資産税課
【問い合わせ】資産税課（Tel 77・2511 本庁）

固定資産課税台帳の縦覧

自己所有の固定資産について、固定資産課税台帳の閲覧と記載事項の証明を受けることができます。課税

台帳には、土地・家屋の評価額や、課税標準額、年税額などが記載されています。

■対象者：紀の川市内に固定資産を所有している納税者またはその代理人や納税管理人。窓口で本人確認をしますので、身分証明書（運転免許証など）を持参ください。代理人は委任状が必要です。

■手数料：閲覧1件2000円（縦覧期間中は無料）
■証明書の交付1件2000円
■閲覧開始日：4月2日（水）
■閲覧場所：資産税課・各支所・鞆出張所

【問い合わせ】資産税課（Tel 77・2511 本庁）

軽自動車の減免

軽自動車税の減免制度があります。対象となるのは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害

者保健福祉手帳の交付を受けている人が所有する軽自動車で、生活手段として使用しているものです。

減免の対象となる障害の区分、程度、申請に必要な書類は表のとおりです。確

認のうえ、市民税課または各支所で申請してください。なお、平成19年度で減免を受けている人で、車両などに変更のない人は、市民税課から書類を郵送します。必要事項を記入し、5

●福祉

児童手当

児童手当は、小学校修了前の児童を養育している人に支給されます。新たに支給資格が生じた場合や支給対象児童が増え

た場合は、届け出が必要です。ただし、所得制限などの条件があります。支給対象児童が減った場合や、会社を退職して厚生年金の資格がなくなった場合も届け出が必要です。

■支給金額（月額）
3歳未満の児童：一律10,000円
3歳以上の児童：第1子5,000円、第2子5,000円、第3子以降10,000円

【問い合わせ】子育て支援課（Tel 75・3111 那賀分庁舎）

障害の区分	障害の程度	
	身体障害者本人が運転する場合	身体障害者等と生計を一にする人（身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する人）が運転する場合
視覚障害	1級～3級・4級の1	1級～3級・4級の1
聴覚障害	2級・3級	2級・3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級（咽頭摘出による音声機能障害があるときに限る）	
上肢不自由	1級・2級	1級・2級の1・2級の2
下肢不自由	1級～6級	1級・2級・3級
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能 1級・2級 移動機能 1級～6級	1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く） 1級・2級・3級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害	1級・3級	1級・3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
視覚障害	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
聴覚障害	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
平衡機能障害	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
音声機能障害	特別項症～第2項症（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
下肢不自由	特別項症～第6項症・第1款症～第3款症※	特別項症～第3項症
体幹不自由	特別項症～第6項症・第1款症～第3款症※	特別項症～第4項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
療育手帳		重度(A)
精神障害者保健福祉手帳（通院医療費の公費負担番号が記載されているものに限る）		1級
軽自動車の名義	所有者・使用者が身体障害者本人に限る	所有者および使用者が身体障害者本人に限る。（ただし身体障害者手帳をお持ちの18未満の人、または療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、その人と生計を一にする人）
使用目的	特に問いません	もっぱら身体障害者等の通学・通院・通所・通勤（生業）のため
必要書類	①減免申請書 ②印鑑 ③手帳（原本） ④運転免許証（原本）	①減免申請書、誓約書 ②印鑑 ③手帳（原本） ④運転免許証（原本）

※戦傷病者手帳の旧第3款症は対象外です。
・減免できる軽自動車は、1人の身体障害者につき1台です。（普通自動車を含む）
・複数の障害がある場合でも、原則として個々の障害の等級により判断されます。
・申請期限は5月26日（月）です。

■平成20年度市税などの課税スケジュール

税・料金の種類（問い合わせ先）	納付書発送予定	第1期の納期限
軽自動車税（市民税課）	5月1日	6月2日
市民税（市民税課）	6月2日	6月30日
固定資産税（資産税課）	5月中旬	6月2日
国民健康保険税（国保年金課）	6月中旬	6月30日
後期高齢者医療保険料普通徴収※（国保年金課）	7月中旬	7月31日
介護保険料普通徴収※（高齢介護課）	6月中旬	6月30日

※後期高齢者医療保険料、介護保険料の特別徴収（年金から天引き）は4月から仮徴収します。
納税は便利な口座振替を利用ください。申し込みは、金融機関の窓口で早めに手続きしてください。
【問い合わせ】市民税課・資産税課・国保年金課（Tel 77・2511 本庁）／高齢介護課（Tel 75・3111 那賀分庁舎）

●●福祉

児童扶養手当と特別児童扶養手当

■児童扶養手当

児童扶養手当は、18歳(障害のある場合は20歳未満)に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育している母子家庭や、父が一定の障害にある家庭に支給される手当です。ただし、所得制限などの条件があります。

平成20年度の手当額(児童1人の場合の月額)
 全部支給：41,720円
 一部支給：9,850円、41,710円
 (所得状況や扶養人数によって変動します)
■特別児童扶養手当
 特別児童扶養手当は、20

国民年金の届出を忘れずに

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。
 国民年金の加入種別は、本人や配偶者の就職・転職・退職などによって変わります。

す。種別が変わったときや住所・氏名に変更があったときは、忘れずに届出してください。

加入種別は次の3つに分けられています。
■第1号被保険者：自営業・農林業・自由業の人やその配偶者、学生、無職の人など(退職などによって第2号・第3号資格を喪失した人も含みます)
 手続きは、市役所で行ってください。

保険料は社会保険庁(社会保険事務所)から通知されます。平成20年度の保険料は、月額14,410円です。

■第2号被保険者：厚生年金や共済年金に加入している会社員や公務員
 手続きは勤務先で行ってください。
 保険料は給与などから差し引かれます。

■第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
 手続きは配偶者の勤務先で行ってください。
 保険料は配偶者の加入制度で拠出します。本人は納付の必要はありません。

【問い合わせ】 国保年金課 (Tel.77・2511 本庁)

国保税に「後期高齢者支援金分」が加えられます

国保や社会保険などの医療保険が負担する後期高齢者支援金分は後期高齢者医療制度の財源になります。財源全体※の約4割を負担します。残りは5割を公費負担、1割を後期高齢者が納める保険料でまかないます。
 ※後期高齢者が医療機関で自己負担する分を除いた金額

国保税は6月中旬に税額を決定します。
【問い合わせ】 国保年金課 (Tel.77・2511 本庁)

●基礎年金にゆとりをプラスする制度

①付加保険料の納付
 第1号被保険者のみなさんは、定額の保険料(平成20年度は月額14,410円)に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金額が加算されます。付加保険料は申し込み以降から納付できます。ただし、国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納付できません。将来受け取ることができる付加年金額は次のとおりです。
 ・受け取る付加年金額(毎年)=200円×付加保険料を納めた月数
 ※たとえば付加保険料を5年納めたとすると、24,000円(400円×60月)納付することによって、毎年12,000円(200円×60月)の付加年金を受給することができます。
【問い合わせ】 国保年金課(Tel.77・2511 本庁)

●●募集

ミニトランポ教室開催

シヨグと呼ばれる専用のトランポリンを使ってウォーキング、ストレッチなどを行います。膝・腰に衝撃が少なく、中高年にやさしい健康法です。

■とき：5月13日(火)、20日(火)、27日(火)午後8時～
 ■ところ：桃山勤労者体育センター
 ■対象：市内在住・在勤の20歳以上の人
 ■定員：20人程度
 ■参加費：500円(保険料含む) 当日支払い
 ■持ち物：運動のできる服装

【生涯スポーツ各館の連絡先】
 貴志川分庁舎内生涯スポーツ課 (Tel.64・9164 Fax64・6599)
 桃山会館 (Tel.66・2288 Fax66・2289)
 打田生涯学習センター (Tel.77・3140 Fax77・2799)
 粉河ふるさとセンター (Tel.73・3312 Fax73・8353)
 那賀総合センター (Tel.75・2221 Fax75・2659)

市政バス(団体募集)

紀の川市の施設や名所を見学しながら、市政への理解を深めていただき、みなさんと一緒にこれからのまちづくりを考えていく機会のひとつとして「紀の川市政バス」を運行します。

■とき：6月1日以降の平日(希望する日)で、午前9時から午後4時ごろまでの団体・グループ
■募集団体数：3団体
■申し込み：官製はがきに団体名、代表者氏名、住所、電話番号、希望実施日(第3希望まで)と「市政バス参加希望」と明記し、〒649・6492紀の川

地震に関する啓発標語募集

市広報広聴課(住所記入不要)に郵送してください。
 4月25日(金)必着(申し込み多数の場合抽選)
【問い合わせ】 広報広聴課 (Tel.77・2511 本庁)

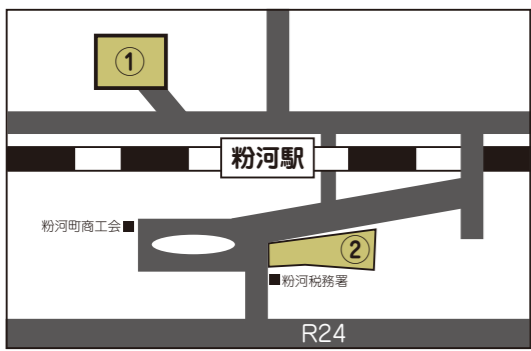
■対象：中学生以上
 ■応募方法：はがき1枚に標語3点以内を記入。郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(学校名)、電話番号を明記し、那賀消防本部(〒649・6215 岩出市中迫154)に郵送してください。6月30日(月)必着
 ■入賞：応募作品は最優秀賞1点(賞状と副賞2万円)、優秀賞3点以内(賞状と副賞1万円)、秀作5点以内(賞状と副賞5千円)、佳作10点以内(賞状と副賞3千円)、入選30点程度(防災用品)を決定します。

天文台観望会「春の星座と土星」

西貴志コミュニティセンター屋上に設置されている口径40センチメートルの望遠鏡で星の世界を探検してみませんか?
 ■とき：4月26日(土)午後7時30分～9時(天候不順の場合は中止)
 ■ところ：西貴志コミュニティセンター
 ■定員：30名 ※中学生以下は保護者の同伴が必要。
 ■参加費：一般200円、高校生以下100円
 ■申し込み：電話で西貴志コミュニティセンターへ申し込みください。受付時間は、休館日(月曜・火曜・祝日)を除く午前9時～午後5時
【申し込み・問い合わせ】 西貴志コミュニティセンター (Tel.65・2211)

市営有料駐車場の申し込み受付

市営駐車場：①紀の川市



粉河1514の4 ②紀の川市粉河826
■受付期間：4月1日～(随時)
■受付時間：午前9時～午後3時
■受付場所：粉河町商工会館(粉河駅前ロータリー西)
■募集台数：99台(先着順)
■使用料：①、②ともに1区画につき、5,100円/月
 ※ご希望の人は、事前に問い合わせください。
【問い合わせ】 粉河町商工会 (Tel.73・5079) / 政策調整課 (Tel.77・2511 本庁)

●●募集

まちの歴史を訪ねる会

■とき：4月20日(日)

■内容：①午前9時30分～11時30分

講演「桃山の歴史と遺跡について」講師 松田文夫さん

②午後1時～午後4時30分
現地研修(三船神社・大年神社・奥家屋敷・美福門院遺跡・興山寺)

■ところ：桃山会館、桃山町内遺跡

■対象：市内在住・在勤の人

■参加費：600円(弁当代)当日支払い

■申し込み：4月14日(月)までに申し込みください(午前9時～午後5時30分)

【申し込み・問い合わせ】
桃山会館(Tel 66・22888)
／桃山歴史の会西 正巳
(Tel 66・0381)

第2回みんなのまちウォッチング!

まちの史跡・歴史を探索しよう!

■とき：4月26日(土)午前9時～ ※雨天中止

■集合場所：中貴志コミュニティセンター

■行き先：丸山古墳、美福門院ゆかりの観音寺など(貴志川町上野山・尼寺地区)

■定員：30名(小学校3年生以下は保護者の同伴が必要)

■参加費：無料

【申し込み・問い合わせ】

中貴志コミュニティセンター(Tel 65・1155 月曜・火曜・祝日休館)

警察官・警察事務職員募集

■受付期間：警察官A 4月11日(金)まで／警察事務職I種 4月28日(月)から5月16日(金)

案内書は、警察署や各交番、駐在所で配布しています。

■とき：4月5日(土)午前10時～

【問い合わせ】岩出警察署(Tel 63・0110)

国税専門官採用試験

■受験資格：①昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人

②昭和62年4月2日以降生まれで次に掲げる人

イ：大学を卒業した人および平成21年3月までに大学を卒業する見込みの人

クラシノジョウホウ

○：人事院がイと同等の資格があると認める人

■受験申し込み受付期間：4月1日(火)～4月14日(月) (4月14日までの通信日付印有効)

■受験申し込み先：大阪国税局

■試験地：第1次試験地は大阪市・京都府

■試験日：第1次試験は6月15日(日)

【問い合わせ】大阪国税局人事第二課試験係(Tel 06・6941・5331)／粉河税務署総務課(Tel 73・3303)

●●催し

第33回プロムナードコンサート

和歌山大学交響楽団によ

るコンサート「ものがたりを音楽にのせて」

■とき：5月18日(日)開場午後1時30分／開演午後2時

■ところ：粉河ふるさとセンター大ホール

■入場料：500円(全席自由席)

■演奏曲：交響曲第1番「春」(シューマン)／エグモント序曲(ベートーベン)／白鳥の湖より「情景」(チャイコフスキー)ほか

■入場券発売：4月12日(土)午前9時

■入場券販売場所：粉河ふるさとセンター(4月27日・5月5日は休館)／貴志川生涯学習センター(月曜・祝日は休館)

■ゲスト：粉河小学校児童のみなさん

【問い合わせ】粉河ふるさとセンター(Tel 73・3312)

日曜消防講座

那賀消防組合では、毎月

第1・3日曜日に、那賀消防本部防災センター(岩出市中迫)で日曜消防講座を開催します。受講料は無料

です。各講座には定員がありますので、事前申し込みが必要です。

消防車ふれあい講座

■とき：4月6日、5月4日、6月1日 午前9時30分～11時30分

■対象：幼児と保護者

■内容：親子で消防車の乗

車体験などをしながら火災予防を学びます。

普通救命講座

■とき：4月20日、5月18日、6月15日 午前9時～12時

■対象：中学生以上

■内容：救命に必要な技術をマスターします。(修了証・ミニ救急セット進呈)

おこのみ講座

■とき：毎月第1・3日曜日の午後

■内容：受講者の要望に応じて、各種の防災体験学習を行います。

市役所の機構改革

■水道部河北事務所・河南事務所を本庁水道管理課に統合

河北事務所・河南事務所ではこれまで、水道施設管理や水道栓の開閉受付などを行っていました。4月から、事務効率化のために両事務所に代わって、本庁内に水道管理課を設置します。水道の加入申し込みや廃止届など、水道業務に関することは本庁水道部で受け付けます。なお、水道料金の支払いは各支所でも行えます。

■交通政策課は政策調整課に統合

企画部交通政策課は政策調整課に統合します。地域巡回バスや鉄道などに関することは政策調整課交通政策係が担当します。

表彰

おめでとうございます

(敬称略)

■平成19年度消防功労者定例表彰

○消防庁長官表彰
表彰旗

桃山消防団(団長 山田昌男)
永年勤続功労章
佐古富男(那賀消防団団長)
井尻智久(打田消防団副団長)

○和歌山県消防協会総裁表彰
功績章

岡本和夫(那賀消防団副団長)
片山雅生(那賀消防団分団長)
北 晴夫(粉河消防団分団長)
勤続章(40年)
山田昌男(桃山消防団団長)

○日本消防協会会長表彰
永年勤続功労者

栗山 修(貴志川消防団副分団長)
勤続章(30年)
櫻井 勇(粉河消防団団長)
穴田 稔(貴志川消防団副団長)
田村之征(貴志川消防団団員)
山中隆志(貴志川消防団団員)
山田佳之(貴志川消防団団員)

第3回紀の川市桃山まつり

■とき：4月6日(日)午前9時30分

■ところ：桃源郷運動公園(場所の詳細は、紀の川市ウェブサイトをご覧ください)

桃源郷運動公園完成記念のため、昨年と開催場所が変わっていますのでご注意ください。また、マイカー利用の

●紀の川市ウェブサイト(<http://www.city.kinokawa.lg.jp/>)

葛城高原祭

■とき：4月29日(火)祝日午前11時

■ところ：葛城高原山頂広場

■内容：和泉葛城山の山開き・もち投げ・ゲームなど
【問い合わせ】林務課(Tel 73・3311 粉河分庁舎)

提示いただく身分証明書の一例

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・住民基本台帳カード(顔写真付)
- ・住民基本台帳カード(顔写真なし)と健康保険者証
- ・健康保険者証と年金手帳 など

【問い合わせ】市民課(Tel 77・2511)

近年発生しているなりすまし事件など、各種証明書の不正取得を防ぎ、個人情報を守るため、平成20年5月から、住民票・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書などを請求するときに、本人確認ができる身分証明書の提示が必要になります。

困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会が
行う心配ごと相談などは「福祉きのかわ」
を見てください。

↓市役所の電話番号案内（8：45～17：30）

■市役所本庁 Tel.77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、健康診断、母子手帳、環
境、人権、地域巡回バス、国勢調査、入札、
上水道など

■粉河分庁舎 Tel.73・3311
農業、林業、観光、商業など

■那賀分庁舎 Tel.75・3111
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、那賀地区のし尿収集など

■桃山分庁舎 Tel.66・1100
道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地
籍調査など

■貴志川分庁舎 Tel.64・2525
小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人式、
文化財、青少年健全育成、生涯スポーツなど

ごみ（廃棄物対策課Tel.77・2511）
■粗大ごみの収集依頼 Tel.77・0857
■打田美化センター Tel.77・4804
■粉河クリーンセンター Tel.73・5705
■那賀アメニティセンター Tel.75・4001
■貴桃クリーンセンター Tel.67・0022
■貴桃クリーンセンター（不燃物処理場）
Tel.64・6017

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel.64・9163
■生涯スポーツ課 Tel.64・9164
■打田生涯学習センター Tel.77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel.73・3312
■那賀総合センター Tel.75・2221
■桃山会館 Tel.66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel.64・2273

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel.77・2511（市民課）
5月7日(水)午後1時30分～
本庁南別館2階相談室
（電話予約が必要 先着5人）
予約受付開始：4月23日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel.77・2511（市民課）
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。
○4月8日(火)午後1時～3時
貴志川分庁舎1階相談室
○4月9日(水)午後1時～3時

子ども

■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel.66・0404（桃山子育て支
援センター）
Tel.75・2331（那賀子育て支
援センター）
平日の午前9時～正午、午後1
時～5時
■市役所子育て支援課の家庭児
童相談
Tel.75・5307（那賀分庁舎内）
平日の午前8時45分～午後5時
30分

■子ども・障害者相談センター
Tel.073・445・5312
子ども（18歳未満）に関す
るあらゆる相談に応じます。平
日の午前9時～午後8時／土
日、祝日の午前9時～午後4時
30分※面接相談は平日の午前9
時～午後5時45分
■子どもと家庭の電話相談
Tel.073・447・1152
平日の午前9時～午後8時／
土、日、祝日午前9時～午後4
時30分
■子どもの人権110番 和歌
山地方務局人権擁護委員室
Tel.073・425・2704
いじめや登校拒否、虐待な

高齢者

■紀の川市地域包括支援セン
ター
Tel.78・3314 打田
Tel.73・6060 粉河
Tel.75・3601 那賀
Tel.66・3013 桃山
Tel.64・0331 貴志川
平日の午前9時～午後5時15分
地域包括支援センターは、高

消費生活

■消費者問題の相談
Tel.073・433・1551（県
消費生活センター）
平日の午前9時～5時

こころ・からだ

■身体・知的・精神障害に関す
る相談と不登校・引きこもりに
関する相談
Tel.78・2808（麦の郷 紀の
川・岩出生活支援センター）
平日の午前9時～午後5時

■難病に関する相談
Tel.77・5161（難病連家族会
きほく）
平日の午前10時～午後4時

■こころの健康相談
Tel.63・0100内線323（岩
出保健所）
精神科医と精神保健福祉士な
どが相談に応じます。
平日の午前9時～午後5時

■難病患者や長期療養児の相談
Tel.073・445・0520（県
難病・子ども保健相談支援セン
ター）
難病患者や長期療養児の療養
などに関する様々な相談や情報
提供。

■障害者の相談
平日の午前9時～午後5時30分

Tel.073・445・7314（子
ども・障害者相談センター）
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。
平日の午前9時～午後5時45分
■精神障害者の相談
Tel.0737・52・3221（県
立こころの医療センター内）
毎週火曜日の正午～午後3時
まで、和歌山県精神障害者家族
会が、同じ悩みを持つ家族とし
て相談に応じます。
■発達障害者の相談
Tel.073・413・3200
県発達障害者支援センター「ポ
ラリス」
発達障害者本人や家族、支援者
からの相談に応じます。
相談は予約が必要です。
平日の午前10時～正午、午後1

就職

時～4時、水曜日の午前は休み
■職業相談 紀の川ワークサロ
ン（ハローワーク和歌山）
Tel.65・3435
とき：平日の午前9時～午後5
時
■巡回職業相談 4月15日(火)
ハローワークから派遣された相
談員が、就職についての相談に
応じます。
那賀総合センター／午前9時40
分～10時
古和田会館／午前10時20分～10
時40分
井阪文化会館／午前10時50分～
11時10分

女性

■女性相談
Tel.073・435・5246
（県男女共生社会推進センター）
○面接相談は、月～土曜日午前
9時～午後5時30分（電話予約
必要）
○電話相談は午後8時30分まで
○女性弁護士による相談
とき：4月8日(火)、15日(火)、28
日(月)（電話予約必要）
■女性に対する暴力の相談
Tel.073・445・0793（県
女性相談所）
○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日午前9時～
午後5時45分（電話予約必要）

その他

■労働災害による医療・補償の
相談
Tel.0120・044・650また
は、Tel.073・425・4666
（労災保険情報センター和歌山
事務所）
電話相談は、月曜～金曜午前9
時～正午、午後1時～5時
■自動車保険請求相談
Tel.073・431・6290（自
動車保険請求相談センター）
○常設相談は、月～金曜日
○弁護士による相談は、毎週木
曜日午後1時～4時（電話予約
必要）

病院・警察・消防署の電話番号	
■公立那賀病院	Tel.77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel.77・6410
■鞆渕診療所	Tel.79・0009
■岩出警察署	Tel.63・0110
■〃打田交番	Tel.63・0110
■〃南中警察官駐在所	Tel.77・3041
■〃粉河幹部交番	Tel.73・2054
■〃長田警察官駐在所	Tel.63・0110
■〃龍門警察官駐在所	Tel.63・0110
■〃鞆渕警察官駐在所	Tel.79・0017
■〃那賀交番	Tel.75・2066
■〃安楽川警察官駐在所	Tel.66・0012
■〃調月警察官駐在所	Tel.66・0629
■〃中貴志交番	Tel.64・2144
■那賀消防組合本部	Tel.61・0119
■岩出保健所	Tel.63・0100

人権相談が変わります

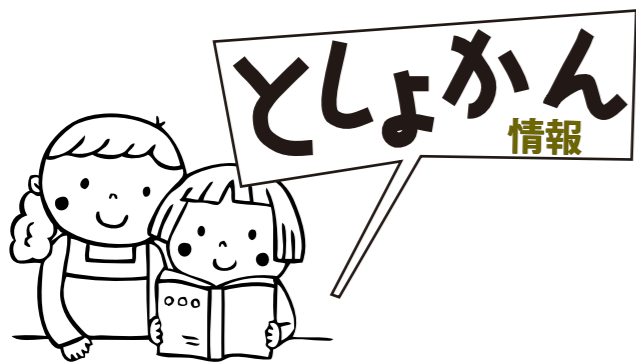
平成20年度から人権相談を月
ごとに場所を変えて実施します。

4月9日(水) 本庁南別館2階
5月14日(水) 粉河分庁舎3階
6月11日(水) 那賀総合センター2階
7月9日(水) 貴志川保健福祉センター2階
8月13日(水) 桃山保健福祉センター1階
9月10日(水) 本庁南別館2階
10月8日(水) 粉河分庁舎3階
11月12日(水) 那賀総合センター2階
12月10日(水) 貴志川保健福祉センター2階
1月14日(水) 桃山保健福祉センター1階
2月12日(木) 本庁南別館2階
3月11日(水) 粉河分庁舎3階

時間は、すべて午後1時～3時
Tel.77・2511（人権啓発推進課）

法務大臣から委嘱された人権擁
護委員が、人権全般についての相
談に応じます。

※相談のページの「平日」とは、祝日
を除く月曜日～金曜日のことです。



図書館のやすみが変わりました

	やすみ	あいている時間
打田	月	9:30 ~ 18:00
桃山	月・火・祝	

※粉河・那賀・貴志川図書館は、午前9時30分～午後5時30分まで

文化財



『其れ造塔の寺は兼ねて国華たり。必ず好処を択び、実に長久たるべし。』
今から約1300年前の奈良時代、天平13年(741年)に聖武天皇により出された国分寺建立の詔の第一節です。

簡単に訳すと『国分寺の

造営は国の栄華である。必ず景観・立地の良い場所を選び、未永くお祀りできるように』といった意味になります。

詔を受けて紀伊国では現在の紀の川市東国分(JR和歌山線下井阪駅北約800メートル)に二町四



南門跡から進むと、手前に溝が掘られ、橋を渡ると中門跡の礎石が見え、木立の後方には金堂基壇、その後敷地のほぼ中央、講堂跡に建てられた江戸時代の本堂が見えます。

天平の華・国史跡 紀伊国分寺跡

わたしのまちの文化財その⑦ 紀伊国分寺跡歴史公園

方(約4ヘクタール)の広大な土地を確保して国分寺を建立しました。

旧那賀郡には、国分尼寺と推定される西国分廃寺(岩出市西国分)も所在するように、当地域は南海道に接する物資・文化情報の拠点として奈良時代における紀伊国の文化的中心地でもあったのです。

国の華として建立された国分寺も、中世になると国の庇護を受けられなくなり衰退していききました。

昭和48年から数次にわたる発掘調査の結果、天平期の七堂伽藍の跡などが確認され、現在、史跡公園として金堂跡・塔跡などの主要伽藍や僧坊跡などを復元整備しています。

なかでも、七重塔跡は当初の礎石がそのまま残り創建期の壮大さを体感できます。

また、国分寺南門跡に隣接する歴史民俗資料館では、国分寺跡出土品などを展示し、みなさんの歴史学



歴史民俗資料館では、先人の培ってきた文化や暮らしの知識を学べます。

「紀伊国分寺跡歴史公園で子どもと楽しく散歩していたのに、犬に付きまといれたあげく、逃げる途中で犬の糞を踏んでしまいました」
公共の場で犬の糞を放置したり、犬を放したりするのはルール違反です。
このままでは、歴史公園の犬の散歩を禁止せざるを得ません。公園を気持ちよく利用できるようみなさんの協力をお願いします。

「紀伊国分寺跡歴史公園で子どもと楽しく散歩していたのに、犬に付きまといれたあげく、逃げる途中で犬の糞を踏んでしまいました」
公共の場で犬の糞を放置したり、犬を放したりするのはルール違反です。
このままでは、歴史公園の犬の散歩を禁止せざるを得ません。公園を気持ちよく利用できるようみなさんの協力をお願いします。

4月	打田図書館 (Tel. 78・2010)	粉河図書館 (Tel. 73・3312)	那賀図書館 (Tel. 75・3111)	桃山図書館 (Tel. 66・9678)	貴志川図書館 (Tel. 64・4614)
1(火)	☺	☹	☹	☹	☹
2(水)	☺	☺	☺	☺	☺
3(木)	☺	☺	☺	☺	☺
4(金)	☺	☺	☺	☺	☺
5(土)	☺	☺	☺	☺	☺
6(日)	☺	☺	☺	☺	☺
7(月)	☹	☹	☹	☹	☹
8(火)	☺	☹	☹	☹	☹
9(水)	☺	☺	☺	☺	☺
10(木)	☺	☺	☺	☺	☺
11(金)	☺	☺	☺	☺	☺
12(土)	☺	☺	☺	☺	☺
13(日)	☺	☺	☺	☺	☺
14(月)	☹	☹	☹	☹	☹
15(火)	☺	☹	☹	☹	☹
16(水)	☺	☺	☺	☺	☺
17(木)	☺	☺	☺	☺	☺
18(金)	☺	☺	☺	☺	☺
19(土)	☺	☺	☺	☺	☺
20(日)	☺	☺	☺	☺	☺
21(月)	☹	☹	☹	☹	☹
22(火)	☺	☹	☹	☹	☹
23(水)	☺	☺	☺	☺	☺
24(木)	☹	☹	☹	☹	☹
25(金)	☺	☺	☺	☺	☺
26(土)	☺	☺	☺	☺	☺
27(日)	☺	☹	☺	☺	☺
28(月)	☹	☹	☹	☹	☹
29(火)	☺	☹	☹	☹	☹
30(水)	☺	☺	☺	☺	☺

☺=開館 ☹=休館

貸出 ランキング 昨年貸し出しが多かった『人気の図書ベストテン』を紹介し、著者名/出版社名

- 『かいけつゾロリ シリーズ』原ゆたか/ポプラ社
- 『容疑者Xの献身』東野圭吾/文藝春秋
- 『ハリー・ポッターと謎のプリンス 上』J.K.ローリング/静山社
- 『手紙』東野圭吾/毎日新聞社
- 『眉山』さだまさし/幻冬舎
- 『名もなき毒』宮部みゆき/幻冬舎
- 『ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団 上』J.K.ローリング/静山社
- 『還らざる道』内田康夫/祥伝社
- 『がたんごとんがたんごとん』安西水丸/福音館書店
- 『赤い指』東野圭吾/講談社



©2005原ゆたか/ポプラ社・メーテレ・サンライズ・ゾロリエンターテインメント製作委員会

- 新しく入った本※図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名
- ☐病気になるない生き方3/新谷弘実/サンマーク出版/打田・桃山
 - ☐団塊世代の自分探し/三宅隆之/ファーストプレス/那賀
 - ☐渡部サトの通園通学グッズ/渡部サト/河出書房新社/貴志川・桃山
 - ☐カツラ美容室別室/山崎ナオコーラ/河出書房新社/貴志川・桃山
 - ☐よるがきらいなふくろう/仁科幸子/偕成社/打田・貴志川・那賀

- 読み聞かせの予定
- 打田図書館 4月13日(日)AM10:30～ おはなしのくに(こども向け)
 - 4月18日(金)AM9:45～ おはなしのくに(赤ちゃん向け)
 - 那賀図書館 4月26日(土)AM10:00～ おはなしれっしゃ
 - 桃山図書館 4月16日(水)PM2:00～ 赤ちゃんみらい号
 - 4月19日(土)PM2:00～ こどもみらい号

わが家の味



夢は料理人、丹波和希くんのチャーハン
 最上に住む丹波和希くんは4月から中学生。小学1年のときから、母則子さんの調理を手伝うようになり、自然と料理を覚えていきました。
 今では、一緒に作るというより「もうほとんど任せています」という則子さん。
 則子さんもおばあちゃん的美智子さんも料理が得意なので、身近に料理の先生がいます。今日は和希くんが一番の得意料理というチャーハンを作ってくれました。
 いつもは、ご飯と生卵をからめてから炒めるのですが、今日はおばあちゃん好みに合わせて、先に卵を炒めました。味付けは塩コショウとダシしょうゆ。美智子さんは「孫の作った料理は格別です」とニッコリ。みんなで食べるおいしさも2倍です。



料理人を夢見る和希くんもまだまだお母さんにはかないません。

和希くんがチャーハンを作る間にブロッコリーのてんぷらと具だくさんの味噌汁を作ってくれました。お母さんの料理で好きなメニューは、と聞くと和希くんはハンバーグ、弟の賢(すぐる)くんはカレーライスと教えてくれました。